

令和4年3月23日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会通知3件に関して

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の通知に関し、日本医師会より3件の案内がありましたので情報提供いたします。詳細は日本医師会通知をご参照ください。
貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- 1) 「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 病原体検査の指針 (第5.1版)」について
⇒本件は、今般、厚生労働省において、第5.1版が作成されたことを通知するものです。
主な改正内容は、「発症9日目以内の有症状者における抗原定性検査に唾液検体を追加」とのことです。
- 2) 抗原定性検査キットの供給に係る優先付け措置等の終了について
⇒政府として抗原定性検査キットの増産について最大限の取組を続けた結果、今般、当面の安定的な流通に十分な供給量を確保することができたため、抗原定性検査キットの供給に係る優先付け措置を終了する旨、連絡するものです。
- 3) 小児の新型コロナワクチンの接種に使用するファイザー社ワクチンの配分等について (その2)
⇒国から都道府県に対し、ワクチンの割り当て量等を知らせるものです。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)